

平成29年 8 月23日

陳情第112号

政務活動費の支給方式を「後払い精算方式」に移行することを求める陳情書

政務活動費の支給方式を「後払い精算方式」に移行することを求める陳情書

【陳情趣旨】

一般的には、よほど高額な支出でない限り、領収書と引き換えに支出した金員の精算をするということが慣例になっております。しかし、国会をはじめとして都道府県議会、市町村議会に至るまで、政務活動費は、一部の例外を除けば「先払い」による事前支給が慣例となっております。「先払い」ですと兵庫県議会や富山市議会等で見られるように、一度受け取ったものは可能な限り使い切ろうとして私的なものに流用する等、制度上の目的から逸脱した用途をする傾向があるようです。しかし、適正と判断したものを後日精算する「後払い」にすれば不正使用は概ね未然に防止することができるのではと考えております。全国的にも市民の声を受け、「後払い」精算に移行する地方議会が増えています。小田原市議会でも市民の理解を得やすい制度として「後払い」精算方式に移行していただきたいと考えます。

尚、この主旨に賛同していただいた方々から署名をいただきましたので、それを添えさせていただきます。

【陳情項目】

小田原市議会に対し、小田原市議会議員への政務活動費の支給方式を、現行の「前払い」「事後報告」方式から「後払い」精算方式に移行することを求めます。

平成29年 8月23日
小田原市議会議長
加藤 仁司 様

提出者

小田原市議会を考える市民の会
小田原市小八幡 3 - 14 - 6
代表世話人 平野 茂樹 ㊟

小田原市西酒匂 3 - 9 - 15
世話人 越中谷 庸三 ㊟

小田原市矢作183
世話人 小泉 啓子 ㊟